

# 情報ひろば



## 母子家庭の置替えサービス

**時** 10月1日(金)～7日(木)  
 ▼畳引き取り 8:00頃 ▼畳返却 16:00頃 **対** 児童扶養手当を受給している母子世帯で、民間経営のアパートまたは借家に入居している世帯 **容** 1世帯につき1部屋(6畳程度) ▼実施世帯数: 5世帯程度 **※** 応募多数の場合は抽選のうえ決定します。 **募** 9月22日(水) 必着で、問い合わせ先まで

**問** 市役所駅南庁舎児童家庭課  
 ☎ 0857-20-3465

## 子ども手当の手続き

今年4月1日から、児童手当に替わって「子ども手当」の制度が始まっています。支給対象が中学校修了前までの子どもにも拡大され、所得制限もなくなりました。新たに子ども手当の支給対象となる場合は、平成22年9月30日までに受け付けしたものに限り、本年4月にさかのぼって支給されます。10

月以降に受け付けされた場合、請求の翌月からの支給となってしまうので、手続きがお済みでない人は早めにお願ひします。

## 【子ども手当現況届】

平成22年3月まで児童手当を受けていた人は、子ども手当の請求は免除されていますが、受給資格を確認するための現況届(6月上旬郵送済み)を提出してください。提出していない人は6月以降分の手当が受けられなくなります。  
**※** 子ども手当の手続きおよび、現況届の提出は左記問い合わせ先まで。

**問** 市役所駅南庁舎児童家庭課  
 ☎ 0857-20-3465

各総合支所市民福祉課(18ページ)

## 認知症高齢者家族やすらぎ支援員派遣サービス

**容** 認知症に関する研修を受けたボランティア「やすらぎ支援員」が、認知症高齢者を介護している家族に替わって見守りや話し相手になるサービス **※** 介護疲れによる休息が必要な場合や、外出の場合などにご利用ください。 ▼利用時間: 1ヵ月20時間以内 **対** 身体介護を常時必要としない認知症高齢者を、同居または近くに住みながら在宅で介護している家族

**料** 100円/30分(生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付受給世帯は無料)

**問** 市役所駅南庁舎高齢社会課  
 ☎ 0857-20-3453

各総合支所市民福祉課・各地域包括支援センター(18ページ)

## 高齢者等バス運賃優待制度

**容** 市内の路線バス回数券購入時、額面金額の合計が3千円以上の回数券を3割引 **※** くる梨、ループ麒麟獅子、湯めぐり、空港連絡バス(鳥取空港～倉吉)、各方面行高速バスを除きます。 **対** ▼個人利用: 市内在住で65歳以上の人は運転免許を自主返納した人 ▼団体利用: 鳥取市老人クラブが行事などでバスを利用するとき

**時** ▼販売期間: 12月31日まで

▼有効期間: 平成23年3月31日まで **※** 有効期間を過ぎた場合の払い戻しはできません。 **所** 販売場所: 鳥取駅バスターミナル 販売取次所: 各総合支所市民福祉課

**※** 取次所の場合、回数券の引き渡しは翌日以降になります。 **持**

▼回数券購入時: 申請書(バスターミナル窓口に設置)、住所と氏名・年齢の確認できる公的機関発行の証明(住基カード、運転免許証、老人クラブ会員証など)

**問** 市役所駅南庁舎高齢社会課  
 ☎ 0857-20-3453



## 鳥取市総合防災訓練

**時** 9月10日(金) 10:00～12:00  
**所** ①青谷小学校(気高・鹿野・青谷町の合同会場) ②浜坂小学校 ③賀露白浜運動場 ④鳥取港 ⑤市役所本庁舎など、および各総合支所(気高・鹿野・青谷町を除く) ⑥各事業所・各自主防災会など市内一円

**※** 当日は、会場周辺をヘリコプターが飛行するとともに、多数の特殊車両が通行し、交通規制が行われることがあります。ご理解とご協力をお願いします。

**問** 市役所本庁舎危機管理課  
 ☎ 0857-20-3127

## 秋の鳥取砂丘一斉清掃

**時** 9月26日(日) 9:15～11:00  
**※** 雨天の場合は10月3日(日)に延期します(実施の有無は当日7:00に本市ホームページに掲載)。

**所** 砂丘市営駐車場奥砂丘入口

# 特別障害給付金制度のお知らせ



国民年金に任意加入していなかったために、障害基礎年金を受けられなかった人に対して、「特別障害給付金制度」があります。

**対象者** 国民年金に任意加入していなかった期間内に障がいの原因となった傷病の初診日があり、現在、障害基礎年金1・2級相当の障がいの状態にある人の中で、次の条件に当てはまる人

- 昭和61年3月以前に国民年金の任意加入対象だった厚生年金・共済年金に加入していた人の配偶者
- 平成3年3月以前に国民年金の任意加入対象だった学生

※なお、障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受給することができる人は対象になりません。  
※原則として、65歳に達する日の前日までに請求していただく必要があります。

※特別障害給付金の支給は、請求書を受付した月の翌月からとなります。障害認定に必要な添付書類がすべてそろわない場合であっても、まずは請求書を提出してください。

## 鳥取年金事務所で年金相談を開設しています！

**土曜日の年金相談** 毎月第2土曜日 9:00～16:00  
※毎週月曜日は19:00まで延長しています。

**問い合わせ先** 鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311  
市役所駅南庁舎保険年金課 ☎0857-20-3484

## 国民健康保険の保険証がカード化されます



現在お使いの国民健康保険の保険証は、有効期限が平成22年9月30日までです。

※有効期限内に75歳になり、後期高齢者医療制度に移行する人は誕生日の前日まで。10月1日の更新から、一人に一枚カード式の保険証を交付します。

新しい保険証は、9月中旬ごろから世帯主宛てにまとめて簡易書留郵便でお送りします。新しい保険証が届いたら、記載事項に誤りがないか確認してください。配達時に不在の場合は、郵便局で保管される期間がありますので、不在票を確認して郵便局に取りに行くか、時間帯指定配達などをご利用ください（保管期間経過後は市保険年金課でお預かりしています）。旧保険証は10月以降に破棄してください。また、保険証のカードケースが必要な人は、市保険年金課、または各総合支所の窓口でお受け取りください。

※平成21年度分までの保険料を完納していない人は、市役所駅南庁舎保険年金課または、各総合支所市民福祉課の窓口での更新となります。

※国保以外の健康保険に加入された人は、新しい保険証（被扶養者分を含む）と国民健康保険証を持参のうえ、すみやかに下記問い合わせ先で喪失届けを出してください。

※世帯変更（転居・転出）等がある場合は早急に手続きをお願いします。

**問い合わせ先** 市役所駅南庁舎保険年金課 ☎0857-20-3482 / 各総合支所市民福祉課 (☎18 ページ)

## 凡例

- 対**=対象 **容**=内容 **時**=日時 **募**=募集期間・方法
- 所**=場所 **員**=定員 **数**=数量 **額**=支給・助成額など
- 料**=料金 **受**=受付 **案**=条件 **持**=持参するもの
- 問**=問い合わせ先

**問** 鳥取砂丘一斉清掃実行委員会  
(市役所本庁舎協働推進課内)  
☎0857-20-3182

### 秋の全国交通安全運動

**事故ゼロへ**

**心をつなごう 手をつなごう**

**時** 9月21日(火)～30日(木)

※9月30日(木)は「交通事故死ゼロをめざす日」です。

**【運動の重点】**

- 高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

の徹底

●飲酒運転の根絶

**問** 市役所本庁舎協働推進課  
☎0857-20-3182

### 健康づくり講演会

**時** 9月23日(木・祝) 14:00～15:30

**所** さざんか会館5階大会議室 **容** △演題：介護をうけない

老後のために「ロコモティブシンドローム」▽講師：森下嗣威さん(市立病院 整形外科部長) **料** 無

※事前申し込み不要

**問** 中央保健センター  
☎0857-20-3194

### 救急医療講習会(東部医師会共催)

**時** 9月11日(土) 14:00～17:00

**所** 東部消防局(吉成) **対** 中学生以上 **容** 心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の実技指導など **料** 無料

**問** 東部消防局警防課  
☎0857-23-2303

### 男性のための男性の料理講習会

**時** 10月16日(土) 9:30～13:00

**所** さざんか会館3階 **員** 20人

**料** 500円(材料費) **持** エプロン、三角巾、手拭きタオル **対** 市内に在住または通勤、通学して

いる男性

**問** 市立病院栄養管理室  
☎0857-53-7326

### 歩こう会9月例会

**時** 9月26日(日) 8:00～13:00

**容** 鳥取市役所《集合》丸山～重箱公園～鳥取大学乾燥研究センター～柳茶屋～砂丘東口～覚寺口

鳥取市役所《解散》(歩行距離12.8km) ※弁当や水筒、雨具は各自で用意ください。

**問** 歩こう会事務局

☎0857-23-7930